

## 第 1 回子ども・子育て会議における意見のとりまとめ

※意見については、主旨を変えない範囲で一部加筆・修正しています。

委員からの意見	市の考え方等
子ども・子育て支援事業計画について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最重要課題は、盛岡市の人口動態、年少人口の増加を重要視しなければならない。女性への理解をしていかないと出生率は上がらない。</li> <li>・4月保育入所のために職場復帰を早めている状況を考えてほしい。</li> <li>・「質の高い幼児期の学校教育」の意義について、学校教育法の幼稚園の教育要領に従う形で理解いただきたい。各施設がその内容を取り込んでいけるような新しい盛岡市の制度が構築できるかというのが一つだと思う。</li> <li>・法改正の背景の中に、子ども・子育てに関する支援が必要な社会的状況や待機児童が多い等、具体的な状況があるのはわかるが、どのようにそれを総合的に考えていけばいいかを考えるべきことだと思う。</li> <li>・子どもの権利条例みたいなものを包括的に作ってその中で支援していくという市町村もあると思うが、盛岡市では全体的にはどうしているかを考えていて、どう進めていくかというような全体像が捉えきれないと思う。</li> </ul>	<p>子ども・子育て支援については、子ども・子育て支援法の目的を達成するため、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとする必要があるとされている。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義を踏まえ、子ども・子育て会議における意見等をお聞きしながら作成してまいりたい。</p>

委員からの意見	市の考え方等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生まれる前から18歳までトータルの支援をどうするかという中で今回の支援になればよい。</li> <li>・保育園は、養護と教育を合わせもった施設だと思っている。そういう環境作りについてもこの会議でいろいろ議論していただければと思っている。</li> <li>・この会議が、子ども、子供を預けている保護者、施設で働く職員、三者とも生きがいを感じられるものになっていけばよい。</li> <li>・今回の計画は、数の計画になることが懸念されるので、子どもの生育環境を守っていくような計画にもしていただきたい。</li> <li>・盛岡の子どもたちはこう育てる、将来的にこういう人間に、という理念をしっかりと掲げて、それぞれ進めていければよい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童が多いということだが、保育士が雇えなくて子供を入所させられないということもある。保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善の中で保育士確保も必要だと思う。</li> <li>・質の高い保育士養成も盛り込んでいただきたい。</li> </ul>	<p>保育士の確保策、研修等についても、検討を進めてまいりたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外施設の調査も必要だと思う。</li> </ul>	<p>認可外保育施設の状況についても把握に努めているところである。事業計画については、認可外保育施設の状況も踏まえて策定する予定としている。</p> <p>また、小規模保育事業や認可保育所への移行については、国の制度等を活用しながら支援を進めてまいりたい。</p>

委員からの意見	市の考え方等
任意記載項目について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業生活と家庭生活の両立について、盛り込む方向で検討いただきたい。</li> <li>・企業として母親が子育てしやすい就労条件があってもいいのではないか。朝早くから夜遅くまで赤ちゃんを預けて働かざるを得ないお母さんたちが増えてきているような気がする。母親達の就労条件を抜きにしては、本当の意味での子育て支援にならないのではないか。</li> </ul>	<p>労働者の職業生活と家庭生活との両立について、任意記載事項となっているが、事業計画に掲載する方向で検討を進めてまいりたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期からのネグレクト含む虐待が関連している子など、学校の中にも本当に手を差し伸べる支援が必要な子がいる。世の中全体で考えていかなければならないと思う。</li> <li>・児童虐待問題がクローズアップされている。幼少期の育ち方がその後の人生に大きく影響するので、中身の濃い計画にしていきたい。</li> <li>・子連れ再婚が非常に増加している傾向が見られる。新しい親が相手方の子どもを育てていくことは難しい。そういう方への養育支援も充実させていただきたい。</li> <li>・支援事業計画において、「要支援の家庭への支援の充実」という項目について、何らかの形で盛り込んでいただきたい。</li> </ul>	<p>児童虐待防止対策の充実について、任意記載事項となっているが、事業計画に掲載する方向で検討を進めてまいりたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子供に関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携」について、ぜひ盛り込んでいただきたい。</li> </ul>	<p>児童虐待防止対策など都道府県が行う施策との連携や職業生活と家庭生活の両立等の任意記載事項については、事業計画に掲載する方向で検討を進めてまいりたい。</p>

委員からの意見	市の考え方等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画にできれば任意項目を盛り込んでいただきたい。</li> </ul>	<p>児童虐待防止対策の充実，母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進，障害児施策の充実等については，任意記載事項となっているが，事業計画に掲載する方向で検討を進めてまいりたい。</p>
<b>地域子ども・子育て支援事業について</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子ども・子育て支援の充実について，この会議で議論し，よい方向にしていかなければならない。</li> <li>・学校の中では，小さい頃から十分な遊びがされてこないために社会性が未発達の子も見られるし，家庭環境・社会環境が厳しいために情緒不安定の子も多いと思われる状況もある。量だけでなく質的なところも検討していただければありがたい。</li> <li>・生まれてすぐの子どもたちの育ちの環境が一番大事だと思う。</li> <li>・盛岡でも遊ぶ機会が減少している。特に家庭で育てている子どもたちが少ない。</li> <li>・地域子育て支援施設の拡充が，在宅で子育てをしている人たちにとってとても大事だと思う。</li> <li>・産前産後からの支援がその後の育成にすごく大事だと思う。</li> </ul>	<p>新制度においては，地域子ども・子育て支援の充実を図るため，「地域子ども・子育て支援事業（法定 13 事業）」を実施することとされている。</p> <p>事業計画の策定にあたっては，在宅で育児を行う家庭への支援の充実も検討してまいりたい。</p>
<b>病児・病後時保育事業について</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時期に応じて，病児保育の人数を増やしてほしい。</li> <li>・病児保育の充実を考えていただきたい。</li> </ul>	<p>病児・病後児保育については，地域子ども子育て支援事業に位置づけられており，国の動向を注視しながら，そのあり方等について検討を進めてまいりたい。</p>

委員からの意見	市の考え方等
<b>放課後児童クラブについて</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育にも預けられないお母さんたちがたくさんいることも事実であり、そういう面も考えていただければありがたい。</li> <li>・学校区に学童保育がない地域もある。学童クラブの利用料金が実施施設により異なる。委託契約や予算の実態を理解いただいた上で計画について考えていただきたい。</li> </ul>	<p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、学童クラブの設置運営基準を条例で定めることとしている。合わせて、学童クラブの支援についても検討を進めてまいりたい。</p>
<b>児童館・児童センターについて</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターでは、2人の指導員で100人近い子どもを見なければならぬ。18時で終わり、働いているお母さんは大変である。</li> <li>・児童センターを利用することができ恵まれているが、センターによって非常に差がある。</li> <li>・子どもが安全に放課後を過ごせるように考えていただきたい。</li> <li>・児童センターは遊びに行くところという認識があり、留守家庭児童と他の子どもたちが同じ環境で過ごすことがいいことなのか疑問を感じている。</li> </ul>	<p>児童館・児童センターについて、子ども・子育て支援新制度では検討の対象とされていないが、放課後学童クラブの条例制定等とあわせ、そのあり方等について検討を進めてまいりたい。</p>
<b>その他</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったときはインターネットで情報を利用している。どんな時間でも対応・回答できる仕組みがあればよい。</li> </ul>	<p>子ども・子育て支援に関する情報提供について、ホームページの充実を図ってまいりたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の子育て参加が進んでいないのが現状ではないか。母子手帳を親子手帳としてはどうか。</li> </ul>	<p>母子健康手帳については、母子保健法第16条において、妊産婦、乳児及び幼児に対する健康診査及び保健指導の記録を行うことが</p>

委員からの意見	市の考え方等
	<p>規定されており，厚生労働省の検討会において名称変更が検討されましたが，変更しないこととされております。</p> <p>父親の育児参加を促すために親子健康手帳等への名称変更が有効との意見があったが，妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進の重要性という観点から，母子健康手帳の名称は変更しないことが適当と考える。なお，父親の育児参加を促進するためには，父親にも記入しやすい欄を設ける等の工夫を行うことが望ましい。(厚生労働省「母子健康手帳に関する検討会報告書」平成 23 年 11 月 4 日)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査対象者やマスコミなど，新制度についての周知を図ってほしい。</li> </ul>	<p>ニーズ調査の実施時には，別途チラシを同封し，新制度や盛岡市の施策について周知を図っている。また，制度の周知については，国の審議の動向を見据えながら，積極的に実施してまいりたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市では子供が生まれると民生委員に連絡が入り，担当民生委員と主任児童委員が絵本を持って訪問し，何かあれば相談いただきたいと声掛けしている例がある。盛岡市では，どこで子供が生まれたかなかなか把握できない。</li> </ul>	<p>新生児訪問については，保健師と新生児訪問指導員が各家庭を訪問することとしているとともに，子育てサロンを実施している地区においては，必要に応じて情報提供を行っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園業界は，認定こども園など 4 つの類型から一つを選ばなければならず，非常に混乱している。</li> </ul>	<p>公定価格などについては，現在，国の子ども・子育て会議で審議が進められており，必要に応じて，適時適切に情報提供してまいりたい。</p>